

テレワーク労働者の時間管理について

原則

労働時間の適正な把握のために、会社がしなければならないこととして、次のように定められています。

①始業・終業時刻の確認・客観的記録

使用者は、労働時間を適正に管理するため、労働者の労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、これを記録しなければなりません。これはテレワークの場合も同様で、遠隔地だからといって時間管理が不要になるわけではありません。また記録方法について、原則としてタイムカード、IC カード等の客観的な記録をするよう求められています。任意で記録を変更できるエクセルシートや手書きの出勤簿は推奨されていません。

②自己申告管理の場合の客観的担保

予算や利便性の関係でやむをえずエクセルシートなどに自分で出勤状況を記録させることもあるでしょう。この場合でも、勤怠記録が客観的に見て実態に沿ったものになるような管理をしなければならないとされています。特に客観性を損なう以下のような会社側の管理手法はNGとされています。

NG とされる管理手法の例

- 記録した労働時間が法定労働時間を超えないように調整するよう指示する
- 固定残業制度の限度時間を超えた場合はボーナスをカットするなどの不利益取り扱いをする

みなし労働時間制の可否

事業場外労働のみなし労働時間制とは、労働者が業務の全部又は一部を事業場外で従事し、使用者の指揮監督が及ばないために、当該業務に係る労働時間の算定が困難な場合に、使用者のその労働時間に係る算定義務を免除

し、その事業場外労働については「あらかじめ特定した時間」を労働したとみなすことのできる制度です。

一見テレワークはこのみなし労働時間制を適用できそうに見えますが、実際にはそう簡単ではありません。例えば在宅勤務にみなし労働時間制を適用するためには、次の要件を満たす必要があります。

- 業務が、起居寢食など私生活を営む自宅で行われること。
- 情報通信機器が、使用者の指示により常時通信可能な状態におくこととされていないこと。
- 当該業務が、随時使用者の具体的な指示に基づいて行われていないこと。

(労働基準法 平成 16 年 3 月 5 日 基発第 0305001 号より)

つまり、パソコン・スマホなどが常時インターネットに接続されており、そのパソコン等を通じて業務の指示を行っている場合、みなし労働時間制を適用することができないことになります。昨今の働き方を鑑みると、事実上テレワークにみなし労働時間制適用を主張するのは「かなりハードルが高い」ものと言えるでしょう。

建前と実運用

一方で前述した原理原則に従ってテレワーク勤務者の様子を逐一管理することは、テレワークの利点である柔軟性を邪魔する場合もあるでしょう。例えば日中は育児や介護に従事し、夕食後や朝早くの細切れ時間を使って働きたい人にとっては、「テレワークといえども〇時から〇時までは机の前にいなさい」と指示されると働きにくくなります。

重要なポイントは、「**実労働の実態が正しく記録されること**」「**労働時間が長くなりすぎないこと**」であり、企業ごと業種ごと、あるいは労働者ごとに相応しい妥協点を検討していくべきでしょう。

「無期転換ルール」のおさらい

平成 25 年 4 月に施行されたパート・アルバイトや契約社員、派遣社員に対する無期雇用転換ルールについて、具体的な転換時期を迎えています。改めて無期転換ルールを確認しましょう

はじめに

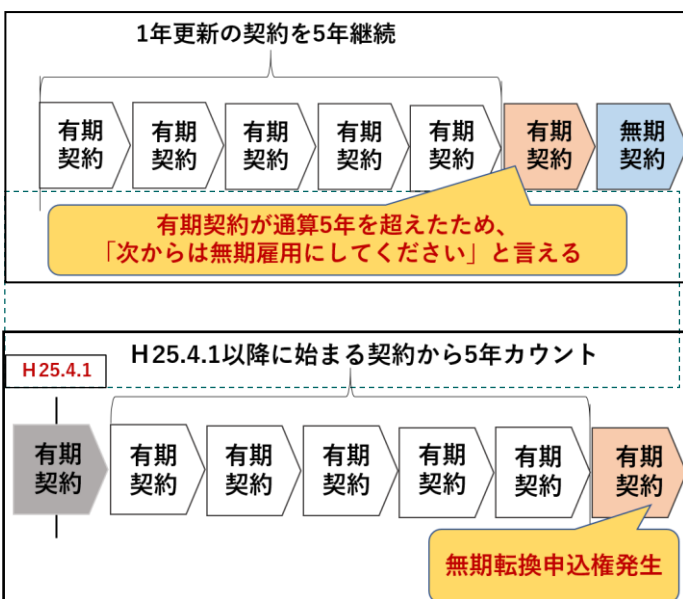
平成 25 年 4 月に施行された改正労働契約法により、5 年を超えて更新した有期労働契約は労働者が申し込むことで無期転換しなければならなくなりました。

今はコロナ騒動による雇用環境全体の混乱も影響しているため大きく取り沙汰されていませんが、今後雇用調整助成金の特例が終了したのちの雇用不安から無期転換希望が増加する可能性があります。以下無期転換ルールについて改めて要点をまとめました。

1. 無期転換ルールとは

無期転換ルールとは、有期労働契約が更新されて通算 5 年を超えたときは、労働者の申し込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。

通算 5 年のカウントは平成 25 年 4 月 1 日以降に「開始した」有期労働契約が対象です（労働契約法第 18 条：平成 25 年 4 月 1 日施行）。



2. 無期転換ルールの例外

無期転換ルールの例外は「高度専門職」と「定年後継続雇用」の二つがあります。

①高度専門職に対する例外

高収入(年収 1,075 万円以上)で、かつ高度の専門的な業務に 5 年を超える契約で従事する有期雇用労働者については、そのプロジェクトに従事している期間は、無期転換申込権が発生しません。

ただし、無期転換申込権が発生しない期間の上限は 10 年となります。また、特例の適用を受けるための労働局の認定を受ける必要があります。例えば、大学教授の 7 年にわたる研究プロジェクトなどの場合が該当します。

②定年後継続雇用に対する例外

定年を迎えた後 1 年単位で嘱託契約をするなどの場合、有期契約期間が通算 5 年となっても無期転換ルールが適用されません。ただし、特例の適用を受けるための労働局の認定を受ける必要があります。

3. 労働者からの申し込みが前提

無期転換ルールは、「労働者が無期労働契約の申し込みをすれば、自動的に会社がこれを承諾したもの」とみなす」というものであるため、労働者自身が有期雇用契約の継続を望むのであれば転換する必要はなく、会社側から転換希望の有無についての意思確認をすることも義務付けられていません。

4. 正社員転換との違い

無期転換ルールは、あくまで契約期間に関するルールであり、必ずしも無期転換＝正社員転換ではありません。例えば「時給制のパートタイマーのままで無期契約」、「無期契約の勤務地限定社員(転動がない分賞与などの支給基準が正社員と異なる)」などの選択肢もあります。

当事務所からの お知らせ

労務管理や助成金などのご相談がございましたら、お気軽に当事務所までお問い合わせください。

事務所へのお問い合わせについて

今月の事務所だよりはいかがでしたか？

来月も充実した内容でお届けしていきますので、よろしく願いいたします。

なお、今回の内容に関して、ご不明点やご依頼などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

代表よりあいさつ

スタッフダイアリーで川城も書いていますが、梅雨入りしたかのように、じめじめした日が続いています。

コロナも、当地ではだいぶ鎮静化していますが、全国的には緊急事態宣言下にある都道府県が増加しています。各地で様々なイベントが中止になったり延期になったり、縮小化や形を変えて開催と、もう1年以上もこのような状態が続いています。

仕事のやり方も、大都市圏を中心に在宅勤務やテレワークが当たり前になってきました。まだまだ地方では、特に今までコロナが蔓延していなかったときは、直接の往来が当たり前でした。

先日、名古屋の知り合いの社会保険労務士事務所の方とお話しする機会がありましたが、営業はすべてオンラインだそうです。お話しした日は、たまたま2件、東京の会社とのオンラインでの営業面談をしたそうです。

セミナーも、オンラインがほとんどで、無料の1時間や2時間くらいの短時間のセミナーが相当増えてきました。

この流れは、セミナーに関して言えば、元には戻らないのではないかと感じさせられます。

何と言っても、移動に係る時間とお金が、全くかからないこと。これによって、短時間のセミナーでも気軽に参加しやすくなったことが挙げられます。(気軽な分、集中力無く視聴できたり、気軽にキャンセルも起こりますが…)

一方、営業などはどうかというと、当初オンライン営業が増え始めた頃より、営業が成功しにくくなったようです。席に着いてもらうことは気軽にできますが、いざ契約となると、これも逆に気軽に断りやすい、とのこと。

何をどうすればいいのか、これから企業がとる方法や施策も大きく様変わりしそうです。

それにしても、やはり人間は中にこもってばかりでなく、何をやるでもなくとも、出かけて外の空気を吸うだけでもいいから外に出ないと、ストレスが溜まっていってしまうようです。(と感じます。)

スタッフダイアリー (川城慎吾)

まだ5月ですが、西日本や東海地方では早くも梅雨に入ったようです。

関東甲信地方では、もうしばらくは梅雨入りしないようですが、じめじめとした日が続き、梅雨のような気候になってきています。

梅雨入りが早いからといって、梅雨明けが早くなるというわけではないようで、この天候が海の日頃まで続くと思うと気が滅入ってしまいましたが、この雨の時期を楽しむ方法を見つけて、上手に過ごしていきたいと思います！

社会保険労務士法人諏訪労務管理センター	
代表	木村 孝昭
所在地	〒392-0022 長野県諏訪市高島 3-1201-90
営業時間	平日 8:30~17:20
電話	0266-52-2444
FAX	0266-52-5244
メール	info-sharoushi@misawakaikai.jp



～ 時計の逆回り ～

おとといの朝 気づいたら
時計(電波時計)がぐるぐる逆回り
をしている。

分針が30秒くらいで1周し どんどん
逆まわり。

こんなふうに人生も巻き戻して 5年か
10年若かえたら いいネ と夫と笑った。
10年若くなったら 何でも できそうな
気がするね いはい。

でも 本当に そうなったら 怖いことだよ
散った花がまた咲いて つぼみに戻る
なんて...

ゆっくり前向いて 時間が進んでるから
いって もんだね。

なぜ 時計が逆まわりになったのかは
わからない。 えこへ

東京から息子が突然 帰ってきた。

夫は「こんな 時季に 何の急に 来たんだ？」

息子「別に 休みだし 母の日だし」

と平気な 顔 している。

コロナが怖いと私どもは ヒヤヒヤ
している。 三泊して 帰っていたが
夫は毎日 熱を測っている。

今のところ 何ともないが ???

庭には 草が伸びている。雑草は
出たところ 花が咲いて 種をこぼす。
すぐに次の草が生える。

今年から 空き地になった 隣を 耕うき
をかけて ネギを植えた。

そのまわりの草と 合わせると
私は毎日 草取り バアさんだ。

コロナの中 土の匂いをかいで
無心で 草をとっていると 落ちつく。

立ち上がると 腰が痛く アタタタ
である。

2021.5月